

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会
2. 日時：令和3年8月20日（金）10時30分～11時05分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、久川係員

福島第一原子力規制事務所

木村副所長（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当2名

福島第一原子力発電所 担当3名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 汚染水対策スケジュール、ガレキの保管量の現状等について
  - 3号機原子炉建屋（R/B）北東三角コーナーの連通性悪化と対応について
    - ✓ 3号機 R/B 北東三角コーナーの滞留水の水位は、これまで滞留水移送ポンプが設置されているトーラス室の水位と連動していたが、2021年8月16日頃より徐々に水位が上昇していることを確認した。
    - ✓ 水位上昇の原因は、配管貫通部の詰まり等でトーラス室との連通性が悪化したことによるものと考えている。
    - ✓ サブドレンの水位（現状はT.P.-650mm）との水位差800mmを確保するため、これに余裕を持ったT.P.-1800mmを上回った段階で、当該エリアの水位を下げるべく、本年8月19日に仮設移送設備により約33m<sup>3</sup>の滞留水をトーラス室側に移送した。この際において、配管貫通部の詰まり等の解消を期待し、トーラス室側から当該エリアへ滞留水を流入させるよう、移送後の当該エリアの水位をトーラス室側の水位よりも下げた。
    - ✓ 今後は、当該エリアの水位の傾向を確認した上で、必要に応じて、ポンプの自動化対策等を検討する。
    - ✓ なお、仮設移送設備の設置場所周辺における空間線量率は、約20mSv/hであり、今回の設置作業期間中における個人最大線量は、1.40mSvであった。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - ガレキの保管量の現状について、2022年3月末瓦礫類想定発生量が現状の保管容量を超えていることから、今後の保管容量の確保の見通し等について説明すること。
  - 今回説明のあった3号機R/B北東三角コーナーにおける連通性の悪化事象については、過去に2号機でも同様の事象が発生していることから、仮設移送設備による滞留水移送後において、各三角コーナーの水位に有意な変動が発生し、新たな対策が必要となった場合には、今後の対策等について説明すること。等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 汚染水対策スケジュール（2021年7月29日時点）
- 水処理設備の運転状況，運転計画（2021年8月6日～2021年9月2日）

- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2021年8月6日～2021年8月19日）
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- ガレキの保管量の現状（2021年6月30日時点）
- 3号機 R/B 北東三角コーナーの連通性悪化と対応について